

令和3年 第9回宮代町教育委員会定例会会議録					
招集年月日	令和3年9月30日 午前10時00分			開催場所	役場204会議室
開閉の日時	令和3年9月30日 午前10時00分			教育長	中村 敏明
及び宣告者	令和3年9月30日 午前11時30分			教育長	中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員	青柳 誠
委員出席状況			議案説明等		
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長	大場 崇明	
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育）	塚越 健一	
職務代理	深井 美智子	出席	生涯学習室長	草野 公浩	
教育委員	吉澤 久美子	出席	主幹（教育総務）	青柳 誠	
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席			
教育委員	山田 鋭生	出席			
議案件名					
<b>概要報告</b>					
（1）概要報告					
<b>事務局報告</b>					
（1）教育総務関係					
ア 令和3年度一般会計補正予算（第4号）について					
イ 令和3年度一般会計補正予算（第5号）について					
ウ 一般質問と答弁の概要について					
（2）学校教育関係					
ア 10月の行事予定について					
イ 10月の事業予定について					
ウ 令和3年度要保護並びに準要保護児童生徒の就学援助費支給認定者数について					
（3）生涯学習関係					
ア 10月の事業予定について					
<b>審議案件</b>					
議案第22号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について					
<b>協議事項</b>					
（1）令和4年度当初教職員人事異動の方針について					
傍聴者 0名					

開 会 午前10時00分	
<b>1 開会の宣言</b>	
中村教育長	令和3年第9回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)
<b>2 挨拶</b>	
中村教育長	(挨拶)
<b>3 概要報告</b>	
中村教育長 青柳主幹 中村教育長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 以上報告につきまして、御質問等ございますか。 (意見、質問無し) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 教育総務関係 令和3年9月宮代町議会定例会関係について、事務局から説明をお願いします。
<b>4 事務局報告</b>	
<b>(1) 教育総務関係 令和3年9月宮代町議会定例会関係</b>	
青柳主幹 大場課長 中村教育長	(1) 教育総務関係 ア 令和3年度一般会計補正予算(第4号)について イ 令和3年度一般会計補正予算(第5号)について ウ 一般質問と答弁の概要について (資料に沿って説明を行う) ただいまの報告に対して、御質問、御意見ををお願いします。 (意見、質問無し) それでは、続きまして、(2)学校教育関係について、事務局からお願いします。
<b>(2) 学校教育関係</b>	
塚越学校管理幹  中村教育長 深井委員 塚越学校管理幹	(2) 学校教育関係 ア 10月の行事予定について イ 10月の事業予定について ウ 令和3年度要保護並びに準要保護児童生徒の就学援助費支給認定者数について (それぞれ、資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 17日に予定されている避難所運営訓練について、その内容を教えてください。 こちらは町民生活課が主催する町全体で実施する避難訓練で、その会場が、須賀小学校、百間小学校及び百間中学校の体育館となるため、記載したもので学校主催のものではございません。

瀧ヶ崎委員 塚越学校管理幹	13日(水)のかえでキッズタイムの内容を教えてください。 内容の詳細は決まっていないとのことですが、1年生から6年生までを縦割のグループを作って、そのグループ単位で活動を行うものです。
瀧ヶ崎委員 塚越学校管理幹	23日(土)に運動会と5年生の体験学習が予定されていますが、どのように開催されるのでしょうか。 運動会は午前中の開催とし、午後から5年生は林間学校に行けなかった代わりに、林間学校で実施する予定だった活動を行うとのこと。
深井委員 塚越学校管理幹	28日(木)の5年自然教室について、教えてください。 先ほど申し上げましたとおり、5年生は林間学校に行けなかったため、その代わりに日帰り長瀬へ行って活動するというものです。
深井委員 塚越学校管理幹	12日(火)の稲刈りは何年生が行うのでしょうか。 どの学校も5年生が実施しているもので、学校近くの田んぼを借りて新しい村の方に指導・協力を頂いて実施するものです。
瀧ヶ崎委員 塚越学校管理幹	要保護、準要保護家庭の増減は、例年と比べてどうですか。 資料下段の準要保護児童については、新1年生の対象者が減ったため、減少しています。中学校については、ほとんど変わりません。
中村教育長	他に御質問、御意見ございますか。 (意見、質問無し) 次に、報告事項(3)生涯学習関係について、説明をお願いします。

**(3) 生涯学習関係**

草野室長 中村教育長	(3) 生涯学習関係 (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 (意見、質問無し) 次に、5 審議案件に入ります。 議案第22号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。
---------------	--

**5 審議案件**  
**議案第22号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について**

塚越学校管理幹 中村教育長 吉澤委員 塚越学校管理幹	議案第22号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの説明に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 学識経験者のうち大学教授は県外の方を想定していると説明がありましたが、どのような考え方でそのようになったのでしょうか。 県教育委員会からも指導・助言をいただき、中立の立場で調査委員会に参加していただくためには、できる限り、現状で関わりが無い方がいいのではないかと考え、このような判断に至ったところです。
-------------------------------------	--

瀧ヶ崎委員	今回の調査委員会は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による重大事態が発生したことを受け設置するものとのことですが、仮に、今後も重大事態が発生した場合は、今回制定する要綱に基づき、その都度、委員会を設置するということが良いのでしょうか。
塚越学校管理幹 山田委員	御指摘のとおり、今後はそうなると考えています。 当初は第三者委員会を設置せずに対応する方針だったものが、第三者委員会を設置する方針に変更したとのことですが、そのような判断に至った経緯について、教えてください。
塚越学校管理幹	教育委員会としては、重大事態として認定し対応してきましたので、当初は第三者委員会を設置する必要性は低いと考えていましたが、被害児童の保護者の代理人の方、県教育委員会、学校及び町教育委員会で話し合いを行った結果、第三者委員会を設置して調査を行った方が、より望ましいとの判断に至り、設置することとしました。
中村教育長	他に御意見、御質問はございますでしょうか。 (意見、質問無し) では、お諮りいたします。議案第22号 宮代町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について、原案のとおり、可決することよろしいでしょうか。 (異議無し) 御承認をいただきました。それでは、次に6協議事項に移ります。

## 6 協議事項

### 令和4年度当初教職員人事異動の方針について

塚越学校管理幹	令和4年度当初教職員人事異動の方針について (資料に沿って説明を行う。)
中村教育長	人事異動の仕組みは、服務監督権者としての市町村教育員会の内申を待って、県が人事行うこととなっています。従って、我々、市町村教育委員会の方針もある程度は県の人事異動方針に沿ったものになるということです。それでは、このことについて、御意見・御質問をお願いします。 (意見、質問無し)
中村教育長	それでは、この方針により進めさせていただきます。 協議事項は以上となります。次に、7その他に移ります。 事務局から何かありますか。

## 7 その他

青柳主幹 塚越学校管理幹 草野室長 中村教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東小学校校舎新設工事の進捗状況について報告</li> <li>・ 2学期が1ヵ月経過しての学校の状況について報告</li> <li>・ 中学3年生のインフルエンザ予防接種の助成について報告</li> <li>・ 緊急事態宣言解除後の各公共施設の運営について報告</li> </ul> それでは、次回の日程について、事務局からお願いします。
----------------------------------	--

## 8 次回日程について

青柳主幹

過日調整させていただいたとおり、次回日程は、10月26日（火）午後2時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

## 9 閉会

（閉会 午前11時30分）